

# 各地区の保存管理、史跡保存整備の基本方針(案)

## 《三の丸地区》

### ・地区の概要

侍屋敷跡の屋敷割り石垣等も残り、城域としての旧地形はほぼ残されており、旧細川刑部邸や熊本博物館という学習施設が整備されている地区。

### ・保存管理方針

- ①本質的価値を構成する諸要素を適切に保存する。
- ②整備された学習施設を利用しながら、史跡としての景観形成に努める。

### ・史跡保存整備方針…「歴史学習体験ゾーン」

各種施設移転後は史跡整備を行い、既整備学習施設を活用しながら、熊本城跡の魅力と価値を高める。

## 《千葉城地区》

### ・地区の概要

中世に城（千葉城跡）が築かれた歴史的に重要だが、旧城域の中で最も開発が進んでいる地区。

### ・保存管理方針

①旧地形を形づくる地形の保存に努め、隣接する本丸地区と一体となった景観の形成に努める。

### ・史跡保存整備方針…「文化交流ゾーン」

本丸地区と連続した空間を活かした公園整備を行い、旧城域としての一体化を図るとともに市民等が文化芸術に親しむ場とする。

## 《二の丸地区》

### ・地区の概要

監物櫓や石垣、地割りが良好に残るとともに都市公園としての公園整備が進められ、遺構と現代の施設が共存する地区。

### ・保存管理方針

- ①本質的価値を構成する諸要素を適切に保存する。
- ②公園利用者に対して二の丸地区の歴史性、重要性の周知と啓発に努める。

### ・史跡保存整備方針…「緑の憩い広場ゾーン」

往時からの景観を維持し、平面表示等による明確化を進めるとともに公園としての利活用も行う。

## 《本丸地区》

### ・地区の概要

築城当時の遺構が最も多く残り、復元されたものと合わせて往時の姿を最も色濃く残している地区。

### ・保存管理方針

- ①本質的価値を構成する諸要素の適切な保存を徹底する。
- ②歴史資料に裏づけされた往時の景観の維持・醸成に努める。

### ・史跡保存整備方針…「本丸城郭ゾーン」

遺構の厳正な保存とともに遺構や復元建造物を活用し、往時を体感できる場とする。

## 《新町地区》

### ・地区の概要

熊本城の惣構として商家や侍屋敷が立ち並んだ地区。城下町としてのまちづくりが進められている。

### ・保存管理方針

- ①地割りを保存するとともに、城下町の風情を感じられる町並みづくりに地域住民と協力しながら努める。

### ・史跡保存整備方針…「城下町ゾーン」

城下町としての環境醸成に努め、旧城域との連続性を図る。

## 《古城地区》

### ・地区の概要

旧城域内最古の石垣（近世初期）が良好に残り、歴史的変遷を知ることができるが各種施設の蚕食が著しい地区。

### ・保存管理方針

- ①本質的価値を構成する諸要素とともに、地割りや旧地形を適切に保存する。

### ・史跡保存整備方針…「古城歴史ゾーン」「エントランスゾーン(桜の馬場地区)」

施設の移転に合わせて遺構の明確化に努め、桜の馬場地区はエントランスゾーンとして熊本城見学の起点とする。

